

井伏鱒二作品本文の諸問題・調査報告

—『夜ふけと梅の花』所収作品と「へんろう宿」を例にして—

前田貞昭

田中雅和

第一節 はじめに

井伏鱒二は、半世紀を超える文学活動の間、翻訳を除いても四〇〇字詰原稿用紙に換算して三万枚を超える作品を書き続けたのみならず、機会ある毎に自作に手を加え続けていたのは周知のことであろう。

周知のこととは言っても、現状は、一斑を以て全豹を推すに過ぎない。具体的に言えば、作品のそれぞれについて、いずれの段階で、どの程度改訂されたのかといった点について精確に調査し

た資料を、まだわれわれは持ち合わせていないのである。井伏研究において、本文推移の調査は緒に就いたばかりと言っても過言ではない。現状では、とりあえず、試行的調査を行なって、問題の所在の見当をつけてみる必要があるだろう。ただし、本稿の調査は、ある底本を選定して、それに校訂を施すことまでも射程に収めたものではない。やがて、その作業へと繋がるであろうが、今回は、諸本文の実態調査というところにとどまる。

本稿では、第一に、初出本文と初刊単行本文とを、もっぱら、表記という観点から比較検証し（第二節）、さらに、初刊単行本

収録時の改訂ぶりを、筑摩版全集収録時の加筆・訂正と比較する（第三節）。

一般に、作品は、自筆原稿・初出本文・初刊単行本という段階を経る。慎重な井伏文学研究者であれば、いずれの本文に拠るかは別にしても、初出誌紙、初刊単行本、筑摩版全集、自選全集を手許に置いて参看するのは常識であろう。後年の著者の判断の介在しない本文を求めて、従来は、とりわけ初出誌紙を重視してきたように思う。だが、初出誌紙の誤記・誤植は少なくない。作品構想時・執筆時の著者が想定した本文を、初出本文がどの程度まで反映しているのかということを、いま一度問い直して見る必要はないだろうか。

作品の文学的達成といった点からみても問題はあはる。

例えば、「へんろう宿」である。「へんろう宿」を初出「オール読物」一九四〇年四月号の本文によって論じることが適切であるか否か、疑問は残る。現行の「へんろう宿」は、黒い浜砂と緑色の浜木綿との鮮やかな対比の点綴によって締めくくられる。

目を覚まして出発するべき「私」の中では、前夜、隣室で語られた〈へんろう宿〉の奇妙な由来譚が尾を引き、その感覚の名残の中にいた。しかし、その名残の感覚は、第一に、子供たちが学校という社会的枠組みの中に吸収されていること、第二に、老婆

の挨拶言葉が出立を促すものであったことよって、一夜の奇妙な幻想とも現実ともつかぬ由来譚として〈旅先の体験〉の領域に封じられつつある。この〈旅先〉の空間から〈日常〉の空間へ帰る、微妙な揺らぎの時空において、「私」の目は、黒い浜砂と緑の浜木綿という対照的な自然の様相へと転じられる。コントラストの明瞭で確固とした自然物と出会うことで、「私」の確実な目覚めが保証される、あるいは、そうした〈自然〉の確固たる姿は、「私」に日常の世界への帰還を保証する。と同時に、奇妙なことだが、もう一つの作用をもたらす。〈へんろう宿〉の横手の砂地に生えた浜木綿の存在感は、また、この不可思議な〈へんろう宿〉の体験そのものが確実に存在したことをも、否定のしようのない事実として認知することを「私」に迫る。作品末尾における自然の姿は、前夜の奇妙な由来譚の領域からの覚醒を求めると同時に、日常的社会の外部にある〈へんろう宿〉の存在の確実さをも物語るといった両義性を帯びて出現する。

もう少し遡って、末尾部分をたどってみよう。「私」は、女たちの資格好を見比べて、血縁関係のないことを確認する。それが確認されることで、〈へんろう宿〉の由来譚が夢ではないことが保証される。だが、子供たちが学校という国家体制の中に取り込まれていることも明かされる。体制の外側にあるはずの〈へんろ

う宿」の住人と見れば、これは、矛盾である。ここにおいて、「私」は、「へんろう宿」の空間そのものへの揺らぎを感じずには済まされない。そうした揺らぎが生じるのは、ここで、「へんろう宿」の由来譚が語られることを許す（夜）の時間から、社会制度の存立する（朝（昼））の時間へと移行させられるからである。極老のお婆さんの挨拶は、そうした昼間の領域への出立を促すものである。

このように加筆部分に至る以前の先行記述を読みとってみれば、この両義的性格を帯びた作品末尾は、作品の先行記述を受けて、「へんろう宿」の存在感とその揺らぎを象徴する、絶妙な結びである。と評さなければならぬ。だが、この末尾は、一九四〇年五月、河出書房から刊行された『鸚鵡』の段階で付け加えられたのであって、初出『オール読物』本文を偏重すれば、この加筆部分は論述の対象から除外しなければならないとする立場もあり得る。

いま「へんろう宿」の例を引いたが、個別の作品の本文の優劣を文学的価値の側面から直接に論じるためには、それこそ個別事象として考察しなければなるまい。本稿では、初出本文と初刊単行本文との関係を総体として扱うために、もっぱら、表記の観点に絞って、初出と初刊単行本という二種の本文を検証してみることにしたい。膨大な井伏著作全部を対象にすることも手に余る。

今回は、第一創作集『夜ふけと梅の花』（新潮社・一九三〇年四月）所収作品を調査対象に選んだ。

第二に、「へんろう宿」本文の推移過程を追う（第四節）。「へんろう宿」の初出以降自選全集までの本文（末尾部分に限定）を追うことで、通時的な推移・改稿の一端を示し、さらに、土佐方言を文中に取り込んだ箇所を取り上げて、一箇の表記体系に収めてしまう場合、引き起こされる問題についても考察してする。

なお、資料整備と『夜ふけと梅の花』所収作品に関わる部分をもっぱら前田が担当し、「へんろう宿」を中心として、国語学に関わる部分をもっぱら田中が担当した。

第二節 第一創作集『夜ふけと梅の花』所収作

品 ― 初出と初刊単行本文 ―

井伏の第一創作集『夜ふけと梅の花』は、新潮社から、新興芸術派叢書の一冊として、一九三〇年四月三日に発行された。四六判、目次二頁、本文二五二頁、定価五〇銭である。

収録作品は以下のものである（本書の底本として使用されたと推定される掲載雑誌とその発行年月を左に小書きした）。

朽助のゐる谷間	三頁	四〇頁
「創作月刊」一九二九年三月		
炭鉱地帯病院	四一頁	五二頁
「文芸都市」一九二九年八月		
山椒魚	五三頁	六二頁
「文芸都市」一九二九年五月		
ジヨセフと女子大学生	六三頁	七九頁
「新潮」一九三〇年一月		
埋憂記	八〇頁	一〇五頁
「文芸公論」一九二七年九月		
休憩時間	一〇六頁	一一七頁
「新青年」一九三〇年五月		
シグレ島叙景	一一八頁	一四一頁
「文芸春秋」一九二九年十一月		
鯉	一四二頁	一四八頁
「三田文学」一九二八年二月		
生きたいといふ	一四九頁	一五三頁
「近代生活」一九三〇年一月		
岬の風景	一五四頁	一七六頁
「鷺の巣」一九二六年八月		
遅い訪問	一七七頁	一九二頁
「三田文学」一九二八年七月		
寒山拾得	一九三頁	二〇一頁

「陣痛時代」一九二六年一月	二〇二頁	二一一頁
うちあはせ		
「文学界」一九二五年一月		
夜ふけと梅の花	二一二頁	二二九頁
「文芸都市」一九二八年三月		
屋根の上のサワン	二二三〇頁	二三八頁
「文学」一九二九年二月		
一びきの蜜蜂	二二三九頁	二五四頁
「新文学準備倶楽部」一九二九年七月		

右に掲げた内、「岬の風景」の初出は「陣痛時代」一九二六年、「夜ふけと梅の花」の初出は「鉄鏈」一九二五年と推定されるが、現在のところ未確認である。

「山椒魚」の初出（初出標題「幽閉」）は「世紀」一九二三年七月、「鯉」の初出は「桂月」一九二六年九月である。この二作品は、ともに初出誌から再掲誌に至る段階での改稿が最も大きく、「夜ふけと梅の花」再録時点での改稿は非常に少ない。初出から雑誌再掲までの両作品の本文推移については、高沢健三「井伏文学の成立過程——「幽閉」から「山椒魚」「炭鉱地帯病院」まで——」（『桐朋学報』二八号・一九七八年十二月）、和田利夫「『鯉』の成立と背景」（『日本文学』二四卷一号・一九七五年

一月)の調査があるので、詳細はそちらに譲る。

ここでは、右に掲げた『夜ふけと梅の花』刊行直前の雑誌掲載本文から、『夜ふけと梅の花』収録本文への推移過程の検証を行なうことにしたい。

個別の本文を問題にする前に、『夜ふけと梅の花』全体としての問題を先に二つ取り上げておく。

第一は、『夜ふけと梅の花』本文全体を規定する、校訂・組版などの基本方針である。その大略は、以下のようである。

仮名遣いは断わるまでもなく歴史的仮名遣いで、本文は漢数字を除いて総ルビ、行末のぶら下げ組を禁じて、原則として、行末の句読点を省くことはない。会話を示す「」の中では、会話末の句点は省くことが原則だが、多少その原則に外れる箇所がある。漢字同字の繰り返しは、反復記号「々」を用いる。平仮名同字の一字分の繰り返しについては、反復記号「ゝ」「ゞ」を使用する作品群と、それを全く使用しない作品群とに分かれる。また、平仮名同字の二字文分の繰り返しには、反復記号「く」もしくは「くゝ」を使用する箇所と、反復記号を使用しない箇所とがあり、必ずしも統一されていない。なお、初出誌紙と比較すると、送り仮名は少なく送る傾向にある。

第二は、全作品に及ぶのではないが、複数の作品を集成した作

品集としての性格に関わった改訂である。「夜ふけと梅の花」収録時に、「岬の風景」と「寒山拾得」では、他の作品では全く見られない大幅な削除があるが、これは、同じ要因に基づいた改訂である。

まず、「岬の風景」。単行本においては、主人公「私」が、みち子に英語を教える場面——「彼女は早口に小さい声で、私の訳述する通りを誦した。それ故第一章は二十分もたないうちに終わったのである。」の後は、一行空けて、場面が替わる。初出では、右の引用の後、みち子の訳述ぶりを具体的に確認する場面が次のように続いていた。

「も一度訳してごらんさい」

彼女は、再び訳しはじめた。

「第一章、雲。カールさんは今は最早……」

「雲を眺めることを……です」

「第一章、雲。カールさんは今は最早、雲を眺めることを好むやうになりました。その雲といふのは……」

「カールさんがすでに……です」

「カールさんがすでにその名前を識つてゐた、夕暮れ時の美しい雲でした」

だから課業の最後に、私は彼女の誤訳を指摘することは出来なかつた。

「寒山拾得」初出本文では、食堂に貼られたポスターの図柄が次のように記述されていた。

（室の壁にかけてあるピールのポスター二枚は、この店での唯一の室内装飾品であつて、且つそれは少なからず私達をよろこばせた。何となればそのうちの一枚には、等身大以上大きな半身美人が笑ひを含みながら私の方を見てゐて、また佐竹の方をも見てゐたのである。そして他の一枚には、ピエロがおかしな身振りをしながらしめ面であつてゐたのであるが、彼は少くとも、私達の遊興の吝つたれてゐることを嘲笑してゐるのではないらしかつたので、彼に好意がもてた。彼は美によく笑ふ奴であつた。そこで屢々私達も鯁舌を止して彼の方を向いて笑つたのである。）

単行本では、右の段落が削除されている。

「岬の風景」の箇所は、「朽助のゐる谷間」で「私」が朽助に英語を教わる部分と類似し、「寒山拾得」の方は、既に東郷克美

「くつたく」した「夜更け」の物語——初期井伏鱒二について——（『成城国文学論集』一三輯・一九八一年三月）に指摘があるように、「夜ふけと梅の花」に類似場面がある。

いずれも、数年来の作品を「夜ふけと梅の花」という第一創作集に集めた際、似通った場面が複数の作品に出現することを避けた結果だと考えてよい。この二箇所は、校訂・組版の方針と同様に、個別の作品内部の問題を超えた次元での改変・削除である。

これ以外は、表現の洗練、作品内部の事実関係の整理といった、個別作品それぞれの内部の論理によって行なわれる改訂と見られる。「朽助のゐる谷間」における推移の例から検証する。「創作月刊」一九二九年三月号掲載の「朽助のゐる谷間」本文（部分）を掲げ、「夜ふけと梅の花」収録時との異同箇所を波線~~~~~を引く。その横に、該当箇所の「夜ふけと梅の花」所収本文を小書きで記す。（なお、特に断わらない限り漢字は、いわゆる新漢字を用い、ルビは省く。以下同様。）

新築家屋は、六畳と四畳半と広い土間とを主要な部分として

ゐた。そして家屋の設計と材料とは、朽助のこれまでの住ひ

と寸分も違はなかつた。のみならず六畳の窓の外には杏の木

植ゑ

更に

まで植ゑてあつて、更らば家の東側には藁垣ひの牛小屋と小便所さへもあつた。たゞ古いのと新しいのとが異なる点であ

つたのだ。私は苦笑しながら推察した。この家屋を設計した

でなく

男は、模倣性が強かつたばかりではなく、何といふ経済家を

安直

兼ねてゐたことであらう。山間の農民は、これ以上に安直で

考案

軽便な家屋の設計は考案できないのである。六畳の部屋は居

間と食堂と寝室と応接間とを兼ね、四畳半の部屋は夜具と柳

押入

行李とを入れる押入れであり、且つ叱られた幼児が逃げ込ん

で泣き叫ぶ場所である。

引用箇所に出現する本文推移の様相を仮に分類してみれば、第

一、現行の歴史的仮名遣いの規範に照らした改訂（「植ゑ」↓

「植ゑ」）、第二、誤記・誤植の改訂（「安直」↓「安直」、

「考察」↓「考案」）、三、送り仮名の削減（「更らに」↓「更に」、

「押入れ」↓「押入」）、第四、表現の洗練（「ではなく」↓

「でなく」）——以上の四種に分けることができる。もちろん、

仮の分類であつて、第二に分類した「安直」↓「安直」は、執筆

時の井伏の意図も自筆原稿においても「安直」であつた可能性も

ある。そのように解釈した場合は表現の洗練に分類するべきであ

る。この例では、誤記・誤植の訂正なのか、表現の洗練であるの

か、確定する材料がなく、一応、右のように分類した。以下、本

稿の分類も、必ずしも厳密なものではないことを断つておく。

右掲以外の本文異同は以下のようである。先に初出「創作月刊」

「朽助のゐる谷間」本文を掲げ、↓の後に、「夜ふけと梅の花」

所収「朽助のゐる谷間」本文を掲げる。異同を分かりやすく表示

するために、適宜、該当箇所に——を施し、（ ）内に注記を加

えた。なお、同一語句で重出する場合は、一例をもって代表させ

たものもある。なお、先述したように「夜ふけと梅の花」本文は

総ルビであるが、必要以外の箇所は、原本のルビを省いた。

〔誤記・誤植の訂正〕

遊びしてくれたた↓遊ばしてくれたた

木立を縫ひて↓木立を縫うて

私が彼を急いぎたてたためらしく↓私が彼を急いぎたてたためらしく

囁ささの音は↓鱧なまこの音は

名前はタエト申まします↓名前はタエトと申まします

外そとに出ると↓いつの間に↓外そとに出ると↓いつの間に

滝たきは自分おのれからの力ちからで↓滝たきは自おのれらの力ちからで

えぐりぬいて↓えぐりぬいて

牛うしのなきなきこえ↓牛うしのなきなきこえ

掛かけかえららてるた↓掛かけかへらてるた

支たえららてるた↓支たえららてるた

灌かん木の向むかふ側がわ↓灌かん木の向むかう側がわ

〔これは「むかふ」のウ音便とみた場合。「むかふ」の終止形と見る見解もある。その場合は、「向むかふ」である。〕

ふるえた↓ふるた

二尺にせきの鯉こいがぼんと↓二尺にせきの鯉こいがぼんと

この谷やがしぐれ池いけ↓この谷やがしぐれ池いけ

卵たまごを抱かかえませましたれど↓卵たまごを抱かかえませましたれど

死しんでしもたです↓死しんでしもたでがす

やりましたののですがす↓やりましたののですがす

咎とがにあたると思おもひて止とめて↓咎とがにあたると思おもうて止とめて

注しゆ調てうまで加くへてあつた↓注しゆ調てうまで加くへてあつた

蒲か団だんを一枚まい抱かかえて↓蒲か団だんを一枚まい抱かかへて

彼かれは彼かれを連つれ帰かへるために↓私わたしは彼かれを連つれ帰かへるために

土間どまの隅ぐもに立たつて↓土間どまの隅ぐもに立たつて

ヒロの緩ゆる徐じゆ調てうの役やく目め↓セロの緩ゆる徐じゆ調てうの役やく目め

谷間やまには夜よの霧きりが一いぱいちちこめ↓谷間やまには夜よの霧きりが一いぱいちちこめ

いたちこめ

私わたしは彼女かのじよの掌てのひらを二ふた本の指ゆびでつまつまんでみて↓私わたしは彼女かのじよの

掌てのひらを二ふた本の指ゆびでつまつまんでみて

マツチの箱はこから輜しよ木ぼくをぶぶちまけた↓マツチの箱はこから輜しよ木ぼくを

ぶちまけた

沢さわみましたわ↓沢さわみましたわ

池いけは二ふたつの湾わんを持もちは切きめてるた↓池いけは二ふたつの湾わんを持もちは

切きめてるた

そして沢さわ助すけの言ことふところによれば↓そして沢さわ助すけの言ことふところによれば

現いまはしてるたのである↓現いまはしてるたのである

朽助は耳鳴りがすると言ひだして、しきりに↓朽助は耳鳴りがすると言ひだして、しきりに

羽根を掴さめて↓羽根を掴さめて
細い黒色の一線↓細い黒色の一線

〔句読点の変更〕

帯をしめなほしたが常に↓帯をしめなほしたが、常に
立ち上がると、ひきずるほど長いもので↓立ち上がるとひきずるほど長いもので

彼に告白したならば彼は狼狽と絶望とを↓彼に告白したならば、彼は狼狽と絶望とを

運動してやらなくてはなるまい、場合によつては↓運動してやらなくてはなるまい、場合によつては

これはうまいぜ↓これはうまいぜ

〔この句点は「夜ふけと梅の花」所収本文の原則に外れる。以下同様。〕

一つの巨大な岩石の方に向つて、遠くから↓一つの巨大な岩石の方に向つて遠くから

〔ただし、この読点は、「夜ふけと梅の花」所収本文では、行末に位置するために省かれた可能性もある。筑摩

版全集でも、ここに読点はない。〕

あの岩を割るんだらう↓あの岩を割るんだらう

ハツパへ火をつけたんですの↓ハツパへ火をつけたんですの

音がきこえますわ↓音がきこえますわ

ことゝと思つてゐるらしい、そしてダンスガール自らは↓

びつしより汗です↓びつしより汗です

鯉に似たるならばとて、所詮は魔物なれば↓鯉に似たるならばとて所詮は魔物なれば

あつちの家で寝起きしたる↓あつちの家で寝起きしたる

からだに毒だぜ↓からだに毒だぜ

けれど私は、昨夜はいかに自分がタエト↓けれど私は昨夜はいかに自分がタエト

彼の両方の手を私の方にさし出して彼自身の手相を↓彼の両方の手を私の方にさし出して、彼自身の手相を

若くして海外に遊び、生家に居難し↓されど五十歳前後若くして海外に遊び、生家に居難し

富貴栄達は意の如くなる筈なれども、元来この人は↓富貴栄達は意の如くなる筈なれども元来この人は

「『夜ふけと梅の花』所収本文では、この読点は行末に位置するため、削除された可能性もある。」

伐採夫達は谷間いつばいに斧の音を↓伐採夫達は、谷間いつばいに斧の音を

これこそ着眼だります↓これこそ、着眼だります

〔接続詞の改変〕

そして彼の目には常に↓彼の目には常に

そして彼は何故、私にタエトのことや↓彼は何故、私にタ

エトのことや

そして彼は事実、夕食がすむと蒲団を↓彼は事実、夕食が

すむと蒲団を

そこで彼女は仕事の手を休めて↓彼女は仕事の手を休めて

そして私はこれまでに、朽助の掌ほど↓また私は、朽助の

掌ほど

けれど朽助が目を開いた時には↓朽助が目を開いた時には

〔語句の増補〕

彼はしつかつめらしく私にリーダーの↓彼はしつかつめらしく

坐つて、私にリーダーの

杏の木と葉の反面を照らして↓杏の木と葉の反面を照らして

完全な日本語で去年は↓完全な日本語でもつて、去年は

午後の太陽と光線は、彼女の裸体の上にも↓午後の太陽と

光線とは、彼女の裸体の上にも

折りが終ると彼女は二箇づ、↓折りが終ると彼女はどちら

の手にも二箇づ、

噛み殺すとは何ですか↓噛み殺すことは何たることですが

か

朽助は七十幾つの年齢をして、ちよつと拗ねて↓朽助は七

十幾つの年齢をしてゐるくせに、ちよつと拗ねて

私はとんでもない見を↓私は私のとんでもない見を

朽助は感動と驚きの言葉で↓朽助は感動と驚きの言葉で

巨大な瀑布であつた↓一箇の巨大な瀑布であつた

朽助は一箇所に立ちどまつて↓朽助は或る一箇所に立ちど

まつて

彼は私から腕をふりほどいて↓彼の手は私から腕をふりほ

どいて

〔漢字の改変（明白な誤植は除く）〕

姿體↓姿態

〔一箇所を右のように改訂するが、他の箇所は初出「姿體」のままに改訂されていない。〕

醜つばさうに↓醜つばさうに

慎ましやかに↓虔ましやかに

目鏡↓眼鏡

綱は↓綱は

収獲ぶりを↓収獲ぶりを

育て親たる雌鶏↓育て親たる雌鳥

牛の脊中↓牛の背中

〔初出では三箇所に「脊中」とあるが、それ以外は全て

「背中」となっている。「脊中」の箇所のみ改訂〕

往來した↓往復した

戻つて↓却つて

火皿↓灰皿

谷を夾んで↓谷を挟んで

戻つて↓却つて

収獲期↓收穫期

〔送り仮名の改変〕

後ろへ走つて↓後へ走つて

具合ひであつたので↓具合であつたので

水面に浮かんで↓水面に浮んで

今更ら申し立て↓今更申し立て

腕組みばかりして↓腕組ばかりして

蝙蝠の幼な児が↓蝙蝠の幼児が

仮令↓仮令へ

落さうとして↓落とさうとして

丈の長い↓丈の長い

忙く三回ほど舌うち↓忙しく三回ほど舌うち

踏台↓踏み台

嚙つてみせて↓嚙じつてみせて

嚙りはじめた↓嚙じりはじめた

密林は薙ぎ倒され↓密林は薙倒され

毛虫の群れ↓毛虫の群

理科物語↓理科物語り

愚かなこと↓愚なこと

長く現れた↓長く現はれた

吾れが脚の真下に↓吾が脚の真下に

自からたてる響き↓自らたてる響き

媾は自からの↓媾は自らの

大いに恥ぢ入つた↓大いに恥ぢ入つた

翌る日の朝、朽助は↓翌日の朝、朽助は

幸せと長寿とを↓幸はせと長寿とを

世にも稀れるなる↓世にも稀なる

崇ひ孝養に↓崇まひ孝養に

水煙り↓水煙

山腹の茂↓山腹の茂み

〔反復記号の改変〕

毎日毎日↓毎日々々

〔初出「創作月刊」本文では、この語句が「毎日／毎日」と二行にわたっている。そのため、初出では反復記号の行頭での使用を避けた処理と思われる。「夜ふけと梅の花」所収本文では、この部分は一行に収まっている。〕

恭々しく↓恭しく

この家の方がよさうですが↓この家の方がよさうです

〔漢字から仮名への改変〕

工事が続いて参りまして↓工事が続いてまゐりまして
土煙が舞ひのほり↓土煙がまひのほり

〔仮名から漢字への改変〕

目をさましてみると↓目をさまして見ると

〔字句などの削除〕

「朽助！ まだ寝てはゐるのか？」
て、声の語尾がふるへた。↓「朽助！ まだ寝てはゐるのか？」

またとは見られんぢやろ↓またと見られんぢやろ

詰襟を着た多くの少女↓詰襟を着た少女

毛虫遣を↓毛虫を

彼女が裸体であつたからなので、↓彼女が裸体であつたからで、

水は自から横なぐりの風を↓水は横なぐりの風を

朽助の視線を避けるために周章で、寝床に↓朽助の視線を避けるために、寝床に

そして私はこれまでに、朽助の掌ほど↓また私は、朽助の掌ほど

私や朽助達は木の下から現はれて、堤防の上に出た↓私や朽助は木の下から現はれて、堤防の上に出た

おそろくは彼は自分の羽音の↓彼は自分の羽音の

〔段落の改変〕

県庁まで出かけて行つても述べなくてはなるまい。私は出発した。↓県庁まで出かけて行つても述べなくてはなるまい——私は出発した。

〔その他の改変〕

行きつ戻りつしますぞ↓行きし戻りししますぞ

池は日本政府が許可し命令してつくつた↓池は日本政府が許可し命令してつくつてゐる

斑点の明るみを路に描いた↓明るみの斑点を路に描いた
杏の木の残つてゐるところの↓杏の木の残つてゐるところの

演説をどくところは↓演説をどくところは

そしてその姿體のまゝで↓そしてさういふ姿體のまゝで
しかれど私らも↓したれど私らも

私らも、これをかけてみたら↓私らも、これをかけてみた

る

お湯からとび出して来て、「毛虫がゐますわ！」と私に報告した。なるほど↓お湯からとび出して来て、私に報告した。↓「毛虫がゐますわ！」なるほど

這ひまはつてゐたのである↓這ひまはつてゐるのである

大きな黒色の毛虫が↓黒色の大きな毛虫が

流してみせるべきで↓流してみせるべきで

その鯉といふものは↓その鯉といふのは

百びきも買うて来て↓百びきも買うて来て

心を感じ傷的にさせるものでせう↓心を感じ傷的にさせるものである

である

強かつたばかりではなく↓強かつたばかりでなく

こんなつらい目に逢ふとは夢にも思はなんだ↓こんなつらい目に逢ふとは夢にも思ひませなんだ

目に逢ふとは夢にも思ひませなんだ

窓を半分ほど開いて↓窓を半分ほど開けて

別に居眠りしたる覚えはないですがな↓別に居眠りしたる覚えはないですが

覚えはないですが

力一ぱい働くことができるやうに私達を↓力一ぱい働くことが

とができますやうに私達を

あのいやらしい目つき↓あの嫌悪すべき目つき

全智全能の主よ。おたづねいたします。↓全智全能の主におたづねいたします。

ししぶながら私に掌をさし出して↓ためらひがちに私に掌をさし出して

そして私はこれまでに、朽助の掌↓また私は、朽助の掌地面を見つめながら言つた↓地面を見つめながら呟いた一本の木の下へ行つて見物して↓一本の木立の下へ行つて見物して

濁れ水の池の姿が↓濁り水の池の姿が

おし寄せて来た水は↓おし寄せて来る水は

自分がその土間に立つてゐるかのやうに周章ではじめたわけである↓自分がその土間に立つてゐるかのやうに周章ではじめたのである

人々は朽助に反感をもつて↓人々が朽助に反感をもつて

綿は真黄色な花や純白な綿毛の実を↓綿は真黄色の花や純白の綿毛の実を

自分自身を冷静にすることはできなかつた↓自分自身を冷静にすることができなかつた

小鳥に向つて↓小鳥を覗つて

〔誤記・誤植の継承〕

くれといふたら「くれというたら」

言ふなといふたら「言ふなというたら」

部下を率ひて「部下を率ひて」

思ふとります「思うとります」

思ふたれば「思うたれば」

混棒「棍棒」

〔誤植の新たな発生〕

弁護士の要職においでになる↓弁護士の要職においでになる

だんだら染めの棒を持つた測量師を派遣して↓だんだら染めの棒を持つて測量師を派遣して

「夜ふけと梅の花」の文選・植字担当者は特定できない。作品によって分担が決められたのか、一定の字数によって決められたのか資料がないため不明だが、例えば「シグレ鳥叙景」の担当者と「朽助のゐる谷間」の担当者とは別人であったようだ。「シグレ鳥叙景」と対比しながら、「朽助のゐる谷間」の組版の状況を眺めてみよう。

「朽助のゐる谷間」と「シグレ島叙景」では、記号類の処理の
に多少の相違が認められる。その指標となるのは、反復記号の使
用ぶりと、会話末の句点処理の相違である。

反復記号の使用ぶりは以下のものである。雑誌初出「シグレ島
叙景」本文では、全部で四七箇所に反復記号「ヽ」もしくは「ヾ」
を使用している。これに対して、「夜ふけと梅の花」所収「シグ
レ島叙景」では、その全ての反復記号が本字に戻されている。
「シグレ島叙景」を担当した「夜ふけと梅の花」の文選工は、反
復記号「ヽ」「ヾ」を決して使用しないで活字を組むのである。
書き入れのある雑誌初出を「シグレ島叙景」印刷の際に使用した
と思われるのだが、その点、「シグレ島叙景」担当者は、原稿に
忠実であったとは言えないだろう。

一方、「朽助のゐる谷間」では、「反復記号の改変」に具体例
を掲げたように、三箇所を除いて、忠実に初出に従っている。例
外の三箇所の内一箇所は、初出本文が二行にわたる場合であり
（「毎日々々」↓「毎日／毎日」）、もう一箇所は、「々」がな
くても通用する（「恭しい」↓「恭しい」）。「朽助のゐる谷
間」本文には反復記号を使用しても差し支えない箇所が見受けら
れるのだが、初出本文に反復記号が使用されていない限り、「夜
ふけと梅の花」本文でもそれを使用しない。つまり、反復記号の

使用という点では、「朽助のゐる谷間」の担当者は、かなり底本
に忠実である。

会話末の句点処理ではどうか。会話中の文章が完結した場合、
その会話末の句点は省いて直ちに鍵括弧で括弧してしまうのが、
「夜ふけと梅の花」の組版方針であった。ところが、「朽助のゐ
る谷間」担当者は、省くべき句点を、計八箇所にわたって組んで
しまっている。その八箇所に一貫した原則はなく、その会話末の
句点は雑誌初出「朽助のゐる谷間」には全くないのだから、この
点においては、「朽助のゐる谷間」担当者は全く不徹底である。
（「姿體」↓「姿態」が統一されていないのも、担当者の不徹底
の例とも考えられる。）

これに対して、「シグレ島叙景」の方では、「？」「！」が使
用されない三〇箇所ほどの会話末は、全て直ちに鍵括弧で括られ
て、会話末の句点を誤って組むというミスは一度も犯していない。
このように「朽助のゐる谷間」と「シグレ島叙景」とでは相矛
盾する組版作業が行なわれているわけで、少なくとも、「朽助の
ゐる谷間」の担当者と「シグレ島叙景」の担当者は別人であった
と考えてよいだろう。

会話末の句点（これは誤植と考えられる）や反復記号の使用ぶ
りの相違は、著者の意向というよりも、組版担当者の作業中の注

意密度あるいは考え方の相違が多分に影響しており、組版工程上の問題として処理すべきものである、と判断してよいだろうか。こうした組版担当者の差がどのような形で本文に影響を及ぼしているのかは、興味のある点である。しかし、複数の担当者が「夜ふけと梅の花」の組版に関わった以上のは、現時点では、言及すべき材料がない。今は、以上の指摘にとどめておきたい。

さて、初出雑誌から「夜ふけと梅の花」への推移過程を示したが、その推移過程で指摘できることの一つは、雑誌掲載時の誤記・誤植の訂正である。殊に音便形の誤記・誤植を、歴史的仮名遣いの原則に従って改訂しようとする点が目立つ。新人作家たちを集めたとはいえ、「朽助のゐる谷間」を載せた「創作月刊」は文芸春秋社発行の雑誌である。一応は商業雑誌と言えるものであった、それでありながら、こうした誤記・誤植を多数含んでいる。これは、「夜ふけと梅の花」所収作品の多くが発表された舞台が、同人雑誌か半商業誌であるのだから、雑誌初出時の本文には、相当地に多くの誤植があったということを推測させる現象である。また、誤記・誤植の継承は、ほとんどが歴史的仮名遣いに関わるものである。表音的性格を失った部分において、歴史的仮名遣いが、当時の筆者・校正者・文選工にとっても、負担を強いた例と考えられる。

もう一つ挙げるべきは、送り仮名の削減である。「朽助のゐる谷間」で、その送り仮名の増減を異なり語数で見ると、初出に比べて、一九語で送り仮名を減らし、八語で送り仮名を増やしている。これは、「夜ふけと梅の花」が、漢数字を除いて全ての漢字にルビを施すという方針と関わっているようだ。ルビが漢字の読みを示すことは言うまでもない。送り仮名も、漢字の読みを示すという機能を持つ。「夜ふけと梅の花」が総ルビを原則としたことは、送り仮名が果たす役割の相当部分が、ルビによって代行されることを意味するのであって、送り仮名の削減は、それと相関関係にあるものだと考えられる。

ただし、このことは、一つの問題を孕んでいる。総ルビであった「夜ふけと梅の花」所収本文を底本にして、新たに、ルビなしもしくはパラルビで版を組む場合の問題である。先述したように、「夜ふけと梅の花」以前の雑誌本文で複数の読み方の可能性がある漢字の読み方は、比較的多く仮名を送ること、もしくは、ルビを振ることで示されていたと考えてよい。「夜ふけと梅の花」に収録される際、総ルビを原則としたことと引き替えに、送り仮名が減らされる。これ自体は、何の問題も起こさない。ところが、送り仮名が減った「夜ふけと梅の花」収録本文を底本にして、新たな本文を組むとき、送り仮名とルビとの相関関係を無視すると、

著者の（意図）した読み方が失われてしまうという現象が起りかねないのである。このことについては、後で具体的に触れることにしよう。

先に具体的に本文を引いて改訂を示した箇所と、本質的に変わらない様相を呈していることは了解されるだろう。部分的な掲出によっても推移を示し得るように、作品構造や文体に根本的な変化をもたらす類の改訂は皆無で、誤記・誤植の訂正や表現の洗練とでも称すべき範疇の改訂であったが、それが、多少とも作品の内容と関わる点がないでもない。分類項目の一つに「接統詞の改変」を掲げたように、接統詞の削除が五箇所にある。叙述（内容）と叙述（内容）との関係に対して、語り手が示す判断が接統語として表示される。すなわち、接統語が示されているということは、一旦、語り手の内部を通過した後で、叙述されていることの明瞭な指標となる。換言すれば、語り手を表面上から消して、客観的事実提示の方向を目指すとき、接統語は消される。この「朽助のゐる谷間」は、やがて、筑摩版全集段階で、語り手にして主人公である「私」が大きく後退するのであるが、接統語の減少は、「私」の後退現象に繋がるものである。「字句などの削除」の最初に掲げた「私」の感慨——「私の心臓は鼓動して、声の語尾がふるへた。」——の削除も同様の方向性を示している。「私」

の存在が作品世界から後退するベクトルが強く働くのは筑摩版全集段階であるが、その微かな兆候が見られる。だが、それは、まだ、筑摩版全集本文の地点から振り返った時に、ようやく改稿の方向が明瞭になるものとどまっている。

以上見てきたように、初出雑誌から初刊単行本への推移は、誤記・誤植の改訂や、字句などの訂正にとどまっている、ということができる。別の言い方をすれば、「夜ふけと梅の花」における「朽助のゐる谷間」の作品構造や文体は、雑誌掲載時の構想や文体意識の範疇の外に出るものではなく、その範疇内において、雑誌掲載時の不備を補う質のものであったのである。

「朽助のゐる谷間」では、ほぼ全ての例を掲げてみたが、他の「夜ふけと梅の花」収録作品で、誤記・誤植の訂正や、表記の改訂などを挙げておこう。（ ）内に雑誌掲載時の標題を掲げて、↓の後ろに「夜ふけと梅の花」所収本文の表記を記し、適宜該当箇所に傍線——を引いた。

〔誤記・誤植の改訂（仮名遣いにかかわるものは除く）〕

春楸（「炭鉱地帯病院」）↓春楸

ひどい目に遭はれた（「炭鉱地帯病院」）↓ひどい目に遭はされた

必要はいらない（「うちあはせ」）↓必要はない

河童（「寒山拾得」）↓河童

榎本（「寒山拾得」）↓榎本

ほがらかであらう会話（「岬の風景」）↓ほがらかであらう会話

行きす合きふであらう（「岬の風景」）↓行きす合きふであらう

派手だつたかもましれない（「岬の風景」）↓派手だつたかもしれない

かざして見た（「夜更と梅の花」）↓かざして見た
性質ともなつてゐたのである（「夜更と梅の花」）↓性質

をともなつてゐたのである
思ひで屈した心を（「屋根の上のサワン」）↓思ひで屈した心を

幼な児が眠る時のやうに、私も蒲団を（「屋根の上のサワン」）↓幼な児が眠る時のやうに、私も蒲団を

桜の枝は私達の手にふれた太い幹から簡素な（「休憩時間」）↓桜の枝は私達の手にふれた太い幹から簡素な

石垣間に（「一びきの蜜蜂」）↓石垣の間に
クヂスケ（「一びきの蜜蜂」）↓クヂスケ

貴殿縮いくちないと（「一びきの蜜蜂」）↓貴殿自らがいくちない

スリゴ行きの鉄道（「ジョセフと女子大学生」）↓スライゴ行きの鉄道

瘧氣の齒（「ジョセフと女子大学生」）↓瘧氣の齒
私は私の部屋の窓を見上げながら狼狽して（「シグレ島叙景」）↓彼は私の部屋の窓を見上げながら狼狽して

「歴史的仮名遣いの誤りの改訂」

つかえて（「山椒魚」）↓つかへて
抱えて（「山椒魚」）↓抱へて

沿ふた書笈（「うちあはせ」）↓沿うた書笈
鉢植え（「うちあはせ」）↓鉢植ゑ

さいはひ（「うちあはせ」）↓さいはひ（「幸い」）
老ひ込んだ青年（「うちあはせ」）↓老い込んだ青年

あはたゞしい（「うちあはせ」）↓あわただしい
おかしい（「岬の風景」）↓おかしい
おかしい（「寒山拾得」）↓をかしい

震え（「岬の風景」）↓震へ
入れ換えて（「夜更と梅の花」）↓入れ換へて

酔つばらうほど（「夜更と梅の花」）↓酔つばらふほど
携えて（「鯉」）↓携へて

向ふへ（「埋憂記」）↓向うへ

練習のつひでに（「埋憂記」）↓練習のついでに

邸宅の扉に沿ふて（「埋憂記」）↓邸宅の扉に沿うて

こわれつゝあつた（「遅い訪問」）↓こはされつゝあつた

心さはがば（「心騒がば」）（「一びきの蜜蜂」）↓心さわが

ば
手がふるえるので（「一びきの蜜蜂」）↓手がふるへるの

で
沿ふて歩く時には（「一びきの蜜蜂」）↓沿うて歩く時に

は
植えます（「一びきの蜜蜂」）↓植列ます

をりますゆえ（「一びきの蜜蜂」）↓をりますゆゑ

それにとまなう（「ジヨセフと女子大学生」）↓それにと

もなふ

向ふの竹藪（「ジヨセフと女子大学生」）↓向うの竹藪

おかしな男（「ジヨセフと女子大学生」）↓おかしな男

大亀裂がはいり（「生きたいといふ」）↓大亀裂がはいり

つひでに彼女の部屋の鴨居も（「シグレ鳥叙景」）↓ついでに

でに彼女の部屋の鴨居も

入江は朝の満潮をたゝえて（「シグレ鳥叙景」）↓入江は

朝の満潮をたたくて

つかまえようと試みた（「シグレ鳥叙景」）↓つかまへよ

うと試みた

〔漢字の改変（誤植改訂を含む）〕

體（「埋憂記」）↓身體

「一箇所のみ改訂。他の箇所は「體」のまま。」

非難（「埋憂記」）↓拙難

仮令へば水稲荷に願掛けして（「埋憂記」）↓例へば水稲

荷に願掛けして

仮令へば自分は最早雨ざらしの喇叭だと（「埋憂記」）↓

譬へば自分は最早雨ざらしの喇叭だと

凡せかけて（「埋憂記」）↓兜せかけて

永い間（「埋憂記」）↓長い間

安直な（「埋憂記」）↓安直な

駈け足（「埋憂記」）↓駈け足

輔からない（「炭鉱地帯病院」）↓助からない

方則（「山椒魚」）↓法則

掘返された（「夜更と梅の花」）↓掘返された
室（「岬の風景」）↓部屋

叫鳴（「岬の風景」）↓悲鳴

少量（「岬の風景」）↓少量

制理の節に（「一びきの蜜蜂」）↓整理の節に

鯛喜（「一びきの蜜蜂」）↓鯛喜

少しばかりの復業（「一びきの蜜蜂」）↓少しばかりの副

業

分鎮（「一びきの蜜蜂」）↓文鎮

拝誘いたしました（「一びきの蜜蜂」）↓復誦いたしました

た

格好の機会をえらんで（「ジョセフと女子大学生」）↓愉

好の機会をえらんで

一艘の汽船（「シグレ島叙景」）↓一艘の汽船

煙筒（「シグレ島叙景」）↓煙突

ランプを掲げて（「シグレ島叙景」）↓ランプを掲げて

雲母や磯ぎんちやくのたぐひ（「シグレ島叙景」）↓雲丹

や磯ぎんちやくのたぐひ

〔送り仮名の改変〕

難しい（「埋憂記」）↓難かしい
厭やな顔（「埋憂記」）↓厭な顔
一と群れとなつて（「シグレ島叙景」）↓一群となつて

右に掲げた諸例は、雑誌掲載時の本文が、相当程度の誤記・誤植を含んでいて、初刊単行本収録の時点で、それが正される様相を示すものであり、いづれも、「朽助のゐる谷間」において指摘した現象である。

これだけ指摘すると、「夜ふけと梅の花」所収本文が完璧であったと誤解されるかもしれない。が、初出誌における誤植を正したのに比べると圧倒的に少ないが、以下のような新たな誤植が、「夜ふけと梅の花」段階で発生している。

適切なものであつたのだ（「鯉」）↓適切なものであつた
だ

御挨拶（「鯉」）↓御挨拶

私は初夏の窓の風景に全く調和する彼女の新鮮な姿をこの上なく好んだ。（「岬の風景」）↓私の初夏は窓の風景に全く調和する彼女の新鮮な姿をこの上なく好んだ。

下駄をはいて来ようが靴をはいて来ようが、（「休憩時間」）

↓下駄をはいて来やうが靴をはいて来やうが、

これを彼に寄贈したい志に「諸君のご賛成を願ひたい。

(「休憩時間」) ↓これを彼に寄贈したいといふ私の志しに、諸君のご賛成を願ひたい。

谷川の椎の木のあるところのドンドンの(「一ぴきの蜜蜂」)

↓谷川の椎の木のあるところのドンドンの

白状できぬものでありませうぞ(「一ぴきの蜜蜂」) ↓白状できぬものでありませうぞ

「あまり情気こんでは毒だぜ」(「シグレ鳥叙景」) ↓

「まり情気こんでは毒だぜ」

「夜ふけと梅の花」所収本文全体を通して見たときに窺えることとからで、「朽助のゐる谷間」の項では触れなかつた点、あるいは、言及の不十分だった点について以下に述べる。

まず、ルビの問題である。送り仮名とルビが機能的に同質のものであることは既に述べたが、「夜ふけと梅の花」が総ルビであることを利用した表現方法が見られる。

甚だしく外れたものであつた。(「朽助のゐる谷間」) ↓

甚だしく外れた服装であつた。

これは、「もの」↓「服装」という書き換えというよりも、ルビを意識的に利用した方法である。ただし、「夜ふけと梅の花」において、組版のシステムを利用する例は、他に余りないようではある。

ルビと送り仮名との関係で、今後、考慮すべき事例を呈示しているのは、「送り仮名の改変」に、「シグレ鳥叙景」から引いた「一と群れとなつて」↓「一群となつて」である。

「シグレ鳥叙景」の初出「文芸春秋」は全くルビを振っていない。「文芸春秋」本文で、「一と群れとなつて」の表記が採用されているのは、「ヒトムレ」と読まれることを期待しているからである。「一群」という表記では「イチグン」と音読される可能性が高い。総ルビを原則とする「夜ふけと梅の花」本文では、送り仮名「と」と「れ」を省くが、この場合は、ルビによって、「一群となつて」と読み方が示される。ところが、「夜ふけと梅の花」の次の再録書である「シグレ鳥叙景」(実業之日本社・一九四一年三月)では、ルビがなく、「一群となつて」という表記が採用されている。これでは、「文芸春秋」及び「夜ふけと梅の花」で示されていた「ヒトムレ」という読みはされないであろう。この後に「シグレ鳥叙景」を収録した、新潮文庫「夜ふけと梅

の花』（新潮社・一九四八年一月。のち『山椒魚』と書名変更）、井伏鱒二選集第一巻『屋根の上のサワン』（筑摩書房・一九四八年三月）も、ルビなしの「一群」である。ようやく、定本『夜ふけと梅の花』（一九八四年九月。限定版、一九八四年十二月）において、「一群」とルビが振られて、「ヒトムレ」という読み方の指示が復活する。ルビと送り仮名の相関関係を無視すると、このような現象が生まれる。

もう一つ、「シグレ島」から例を挙げれば、雑誌初出「兎の幼な児」という表記が、「夜ふけと梅の花」所収本文では、送り仮名「な」が省かれて、「兎の幼児」となった（ただし、「夜ふけと梅の花」所収本文でも、「朽助のゐる谷間」や「屋根の上のサワン」には「幼な児」と送り仮名「な」を送った箇所がある）。そのためであろう、新潮文庫『夜ふけと梅の花』以下、定本『夜ふけと梅の花』も含めて、全てルビなしの「幼児」という表記になり、送り仮名もルビもなくなってしまっている（定本『夜ふけと梅の花』では、「朽助のゐる谷間」の「幼児」には、「幼児」とルビがある）。再録を重ねる過程で、ルビも送り仮名も削除された結果、「オサナゴ」という読み方は見失われてしまったのである。

「シグレ島叙景」の「文芸春秋」掲載本文では、「翌る朝は潮

が干潮であつた。」とあつた一文は、「夜ふけと梅の花」所収本文では「翌朝は潮が干潮であつた。」となる。これは、「翌朝」の読み方の変更があつたのか、あるいは、誤植が生じたのか判断できないが、実業の日本社版『シグレ島叙景』以下の再録書は、ルビなしで、「翌朝は潮が干潮であつた。」という本文を採用する。そのようにして、「ヨクチヨウ」と音読みするか「ヨクアサ」と音訓を交えるか、あるいは、「アクルアサ」と完全に訓読みするか、ということが分からなくなっている。少なくとも、初出の「アクルアサ」という読み方の可能性は、ほとんど完全に排除され、「ヨクアサ」か「ヨクチヨウ」かいずれかの可能性を示しながら、新しい再録書が刊行される事態が生じている。

これ以上例示することはしないが、底本の素性への顧慮が払われなかった（例示した場合は、ルビと送り仮名との相関関係への視点を欠落させた）結果、何度かの再録過程で、著者の〈意図〉した読みは見失われていったと評さなければならぬ。これは、行末の句読点の処理にも関わってくる問題であり、問題の根本は、底本の性格を十分に考慮しなかったところにある。

次に、語句の訂正によって、作品内事実の矛盾を解消することになる例を、一つだけ挙げておこう。「寒山拾得」後半、「私」と佐竹が寒山拾得を真似て、笑い合おうとする場面である。そこ

では、佐竹『拾得』、「私」『寒山』という関係になっていたのだが、初出「陣痛時代」では、佐竹の姿が、

(幾らか寒山先生に似て来たのである)

とあった。これは、「拾得先生」でなければならぬ。誤植というよりも、誤記と称すべきものであろうか。これが、「夜ふけと梅の花」では、

(幾らか拾得先生に似て来たのである)

と正される。こうしたように、作品内の事実関係の整理が、「夜ふけと梅の花」収録段階で行なわれる。

「朽助のゐる谷間」において初出の誤植が残り、また、新たな誤植が生じていたのは先に触れたとおりである。同じように、「夜ふけと梅の花」全体を見渡しても、新たな誤記・誤植が発生していることは先に掲げた。

では、それらが、いつの時点で正されているのか、ごく僅かであるが、その改訂時点を見ておく。

「朽助のゐる谷間」本文で、完全に現行の歴史的仮名遣いが貫

徹されるのは、筑摩版全集の段階である。例えば、

くれといふたら↓くれというたら
率ひて↓率ゐて

の例は、いずれも、筑摩版全集段階で正される。歴史的仮名遣いか現代仮名遣いかという二項対立的発想で、どちらかに統一されがちであるが、単純な統一性追求という姿勢を貫くのが正しいか否か疑問もないわけではない。その点については、第四節で述べることにしよう。

「生きたいといふ」から次に引く文の内、二つ目の読点は誤植であろう。

彼女の意志は、医学の趣旨に應じては、ゐたが、多量の出血は彼女の怒鳴り声をひどく弱らせた。

しかし、「夜ふけと梅の花」所収本文では、

彼女の意志は医学の趣旨に應じては、ゐたが、多量の出血は彼女の怒鳴り声をひどく弱らせた。

と、読点を一つ削除しているだけで、「みたが」の前の読点はそのままであった。ようやく、次の再録書、井伏鱒二選集第一巻『屋根の上のサワン』（筑摩書房・一九四八年三月）において、

彼女の意志は医学の趣旨に依じてはみたが、多量の出血は彼女の怒鳴り声をひどく弱らせた。

と正される。同様の箇所は、「シグレ島叙景」にもあって、オタツの失踪に狼狽する伊作が語る、

オタツらは木のかげにも、岩のかげにもいつそ見当たりませんだ。

という部分は、初出、『夜ふけと梅の花』所収本文ともに同一であり、次の再録書である『シグレ島叙景』（実業之日本社・一九四一年三月）で、

オタツらは木のかげにも、岩のかげにもいつそ見当たりませなんだ。

と正される。

井伏には作品内部の時間的矛盾に対して案外無頓着なところが見受けられる。「さざなみ軍記」には、中山薫「井伏鱒二「つばなつむうた」のルビ」（『桜陵文集』三九号・一九九五年三月）が指摘するように、太陰暦でありながら「寿永三年正月三十一日」なる日付が登場する。似たような例は、「夜ふけと梅の花」所収作品でも見られる。「文芸都市」掲載「夜更と梅の花」本文でも、同作品の「夜ふけと梅の花」掲載本文でも、冒頭近くの、村山十吉と出会った日付が「三月二十日午前二時頃」となっていて、作中の手紙の日付「二月二十一日夜」と矛盾する。「三月二十日午前二時頃」が「二月二十日午前二時頃」と改められたのは、筑摩版全集収録時であった。ただし、筑摩版全集を含め諸本とも手紙の日付は「二月二十一日夜」とする。日常の生活感覚からは、ここは「二月二十日夜」とあるべきところだろう。「さざなみ軍記」の「正月三十一日」の例は、筑摩版全集でも、そのままである。初刊単行本で生じた誤記・誤植、また、雑誌掲載本文から継承した誤記・誤植は、順次改訂されてゆく。右に挙げた手紙の日付のように、完璧とまでは評しにくいところも残るが、だいたい筑摩版全集収録時において、そうした誤記・誤植の改訂は終わると

見てよい。あるいは、それは、本格的な著者自身の作品の見直し
が、この機会に行なわれたということの意味していると考えられ
る。

全体の分量に比べると、僅かな具体例しか挙げられなかったが、
これらを眺めてみると、初出誌と「夜ふけと梅の花」所収本文と
に関して、次のようなことが指摘できる。

第一に、初刊単行本「夜ふけと梅の花」収録の時点で、いずれ
の作品にも井伏の筆が入っていて、初出の誤記・誤植は、初刊単
行本「夜ふけと梅の花」所収本文において、相当程度訂正されて
いる。ただし、新たな誤植の発生がないわけではないし、完全に
正されたわけでもないが、訂正された誤記・誤植に比べると、そ
れは、圧倒的に少ない。「夜ふけと梅の花」所収作品は一九二〇
年代後半に発表されたもので、その発表舞台は、同人雑誌が大半
を占めるのであるが、全体を通じて言えば、歴史的仮名遣い（殊
に音便形）の誤りが多く見受けられる。専門の校正者がいなかっ
たという事情があるのだろうが、この時期の初出本文に関しては、
特に歴史的仮名遣いの正確さという点で注意を要する。

第二に、作品内事実関係の矛盾が気づかれる限り改訂され、ま
た、大幅な改変を伴わない範囲内で、表現の正確さを求めようと
している点が認められる。

第三に、文体・作品構造において、その骨格を改変するような
大幅な変化は認められない。（どこまでを文体の変化と呼ぶかは、
判断の分かれるところであろう。接続語が削除される傾向が若干
は認められる。「埋憂記」では七箇所、接続語に関わる削除があ
り、「遅い訪問」でも同様な処置が六箇所ある。これも、語り手
の生の判断が表現の上で消えて行く方向を示すものではある。だ
が、筑摩版全集収録時の変化と対比してみれば、それほどの変化
はないと考えてよいだろう。）

第四に、一個の作品内部という観点だけではなく、「夜ふけと
梅の花」所収の他の作品との類似場面が削除されているように、
一個の作品集、ひいては、井伏鱒二という著者名を冠された作品
群としての判断が働いている。

これらの諸点を指摘できる。

少なくとも、表記という側面、また、表現の正確さという点か
ら見る限りにおいては、初出誌よりも、「夜ふけと梅の花」の方
が整えられた本文を提供していることは動かない。また、第三に
指摘したことから判断すれば、構想・執筆時に最も近接した時点
で、誤記・誤植を訂し、的確な表現によって、著者が〈意図〉す
る本文を実現しているのは、初刊単行本「夜ふけと梅の花」の本
文ということになる。

印刷による流通を前提とする近代の出版物の場合、極言すれば、活字に組まれて初めて、作品は、その形態を完成するといつてもよい。初出誌紙における著者校正も、活字組版による流通段階の姿をとった本文を目にして行なわれる。その意味では、著者校正は見逃せない。しかし、当時の著者校正には大きな限界があったように思われる。第一に、限られた時間の中での作業であること、第二に、当時の活版印刷の制約から、行や頁を超えた直しができるまで可能であったかという点で制約があること——こうした阻害要因が働いていたのは、雑誌初出本文の誤記・誤植が相当程度にわたっていることよって明らかだ。

自筆原稿執筆時に著者が想定していた本文は、ようやく、活字に組まれた初出誌紙面において、流通する形態としての完成に至る。ただし、上述のように、初出雑誌掲載時の著者校正には必ずしも十分な余裕が保証されていないことが想像される。初刊単行本の用の原稿は、普通には、雑誌掲載本文に著者が書き込んだものが使用される。このとき、著者は一応現美化された本文（雑誌掲載）を手にして、それに書き込み、あるいは削除を施して、改訂を指示するわけで、初出時の著者校正を除けば、ここで初めて、流通形態を採った本文に拠る検討・推敲がなされる。このことの意味は大きい。作品あるいは本文を非常に抽象化して捉えたとき、そ

れがどのような文字によって、どのような体裁の紙面に書かれてあるかという形而下的要素は、作品の純粹な受容に関わりのない不純物として捨象されるかもしれない。しかし、事実として、手書き文字と印刷文字の差は、われわれの印象を大きく支配しているのではないか。手書き文字によって書かれた本文と、斉一化された印刷文字によって記された本文との間には、情報量やノイズにおいて、大きな隔たりがある。近代の作品が印刷されて完成するという立場に立って、印刷形態における作品の完成を目指せば、印刷文字の斉一的表現の中において、細かな表現の善し悪しや、句読点の位置の判断がなされなければならない。

印刷時代にあつては、著者自身の意識としても、自筆原稿は、字義通りに「原稿」であつて、活字に組まれる前段階としてあつたと思われる。実例を示してみよう。現在、『夜ふけと梅の花』所収作品の自筆原稿を見ることはできない。それ以外で、たまたま写真版などによって見ることができた二つの例を引いてみよう。一つの例は、『作家自作朗読集』（朝日ソノラマ・一九六一年一月）収録の『「山椒魚」について』という文章である。

『作家自作朗読集』は、作家が自ら自作を朗読しソノシートに吹き込み、それぞれ自作解説を付したものである。自作解説「『山椒魚』について」の自筆原稿の写真と、自筆原稿から起こ

した文章が、福山市教育委員会社会教育部文化課編「井伏鱒二の世界」(井伏鱒二追悼一周年記念実行委員会・一九九四年一月四日)に収められている。それに拠ると、自筆原稿では「諦観」とあるべき三箇所が全て「諦感」と書かれている。「衣食住」と一般に書かれる箇所が「居食住」とあり、「尻切れとんぼ」とあるべきところが「尻切れとんぼん」と記されている。いずれも、現在の表記習慣からすると無理がある。井伏自身の〈意図〉したのとは、違った書き誤りともいえるべきものが、このように自筆原稿には残っている。

これらの誤記の類は、印刷された段階では、全て「諦観」「衣食住」「尻切れとんぼ」と正されている。校正段階の手入れがあったと考えてよいだろう。

もう一例は、戦前のものである。

「老僕のゐる風景」という標題を持つ原稿の写真が「井伏鱒二の世界」アサヒグラフ別冊(一九九二年六月二五日)に掲載されている。一九三一年二月号の「改造」に「丹下氏邸」として発表された際に使用されたものらしく、原稿には、「改造二月号創作」などという文字とともに、赤字による組版指定がある。

「老僕のゐる風景」という標題も初出では「丹下氏邸」と変更されたのだが、例えば、原稿の文字が初出では↓の後のようにな

っている。

私は風呂場のかげからのぞき見して、賣檻の光景を眺めた。
↓私は風呂場のかげからのぞき見して、折檻の光景を眺めた。

いつもお前は、いつもこの柿の木の瘤へ左の足の踵を載せて↓いつもお前は、必ずやこの柿の木の瘤へ左の足の踵を載せて

に さういふ具合に仰向けさまに↓さういふ具合に上仰けさま

「ただし、原稿の元の字は「上仰け」とあり、それよりやや薄い文字で、原稿に直接「仰向け」と書き込み訂正されている。これは、数行前に「仰向け」とあるのに合わせてと考えられる。」

該当箇所を引かなかったが、原稿の「辺鄙」「廣大」が、それぞれ「邊鄙」「廣大」に字体が直されている例もある。ここに掲げたのは、冒頭の僅か六〇〇字程度の中で見られたものだが、これだけの変更である(このことは、先に触れた著者校正が、この

「丹下氏邸」発表の際に行なわれたであろうことを推測させる。

この二つの例のように、活字化を前提とした自筆原稿は、それ自体として完結する完全な代物ではないと考えてよいのではないだろうか。著者校正が、自筆原稿の誤りを訂正しているように、自筆原稿は、やはり、完成以前なのである。作家によっても、また作品の執筆事情によっても区々であろうが、「山椒魚」について「や」丹下氏邸」によってその一斑を窺う限り、自筆原稿を軽視すべきではないにしても、自筆原稿には出版に至るまでの一段階としての位置を与えるがふさわしいと判断される。

第三節 「夜ふけと梅の花」以降の改訂

—「朽助のゐる谷間」を例に—

「朽助のゐる谷間」に限って諸本を検証してみると、初出「創作月刊」一九二九年三月以来、「夜ふけと梅の花」（一九三〇年四月）、「シグレ島叙景」（一九四一年三月）、「追剥の話」（一九四七年四月）、新潮文庫「夜ふけと梅の花」（一九四八年一月、のち「山椒魚」と書名変更）まで、大きな改稿の痕跡は見られない。井伏鱒二選集第一巻「屋根の上のサワン」（筑摩書房

・一九四八年三月）でも、それまで「谷本朽助」とされていた朽助の姓が変更されて「谷本朽助」とされる以外、大幅な改変はない。「井伏鱒二集」（新潮社・一九五〇年六月）、「井伏鱒二作品集」第一巻（創元社・一九五三年四月）も同様で、筑摩版全集で大きく削除改変がなされる。

先に引いたのと同じ箇所を、今度は、「夜ふけと梅の花」所収本文を基にして引いてみよう。波線~~~~を施した部分が、「夜ふけと梅の花」所収本文と筑摩版全集本文との間で相違する部分である。その横に筑摩版全集所収本文を記した。なお、筑摩版全集で削除された部分は、取消線——を施した。

新築家屋は、六畳と四畳半と広い土間とを主要な部分として
間 取

ゐた。そして家屋の設計と材料とは、朽助のこれまでの住む
と寸分も違はなかつた。ゆゑに六畳の窓の外には杏の木
を

まで植ゑてあやう、東家の東側には藁囲ひの牛小屋と小便
異なつてゐた

所々もあつた。たゞ古いのと新しいのとが異なる点であつ

だのだ。私は苦笑しながら推察した。この家庫を設計した男

は、模倣性が強かつたばかりでなく、何となく経済家を兼ね

てゐたことであらう。山間の農民は、これ以上は安直で軽便

家庫の設計は考案できないのである。六畳の部屋は居間と食

堂と寝室と応接間とを兼ね、四畳半の部屋は夜具と柳行李と

を入れる押入であり、且つ叱られた幼児が逃げ込んで泣き叫

ぶ場所である。

先に述べたように、少なくとも、この「朽助のゐる谷間」の場合、初出誌から初刊単行本に至る段階の改訂は、表現の整理・洗練にとどまり、作品構造や文体の変更には及ばなかった。初出時点での文体の発想や、作品構造に変更が加えられるのが、この筑摩版全集収録時なのである。

右の引用では、「のみならず」「さへ」「のだ」「且つ」といった、語り手の判断を示す字句の削除の跡が著しい。これは、中程にあった「私」の「推察」の内容（取り消し線の部分）が削除されているのと同じ方向性を持ったもので、作中から判断主体「私」を志向する表現が消えて、記述された事実それ自体を志向する行文へと変質させられている。

筑摩版全集収録時には、裸体のまま風呂から飛びだして来たタエトが、毛虫の習性について語る部分とそれについての「私」の感想を記述する部分、および、「私」がタエトの手を握る場面が、計一〇〇行以上にわたって削除される。

タエトに性的関心を示す「私」の行為を写した場面が削除されるのは、作品の表面から判断主体としての「私」が消されるのと同じである。「朽助のゐる谷間」においては、作中人物にして語り手である「私」は、最初から、〈朽助〉と〈タエト〉の物語の媒介者としての様相が強いのだが、この筑摩版全集収録時の改訂は、その色合いを一層濃くするものである。あるいは、井伏の若々しかった部分が、枯れた味を志向する井伏によって抑制された判断してもよいだろう。

このように、筑摩版全集本文は、新進作家であった三〇歳余の井伏と、戦後の大作「黒い雨」を書こうとしていた六〇歳を超え

た井伏との奇妙なアマルガムとでもいうべきものになっている。もちろん、一個の（作品）としての完成度の次元の問題は別に検討すべきことであって、その点については、今は判断を保留しておく。

取りあえず言えるのは、筑摩版全集を本文にして、井伏文学を対象に論じる場合、そこには、作品執筆時の井伏だけではなくて、全集刊行時の井伏が混在していることである。筑摩版全集よりも時間の経過した自選全集所収本文については、言わずもがなである。

このように考察してみると、一九二〇年代の初出誌紙に多い誤記・誤植を避け、また、文体や思想の変化した後年の著者の判断の介在を排するとすれば、著者の構想・執筆時点に近接した時点で、一応の修訂を経ている初刊単行本本文の価値は、大きく取り上げなければなるまい。現在の井伏研究においては、一個の作品としての完成度を問題にするときは、簡便に就くのと、その作品の完成度への信頼感から多く筑摩版全集を用い、時々作家・井伏鱒二を俎上に上げようとする時には、雑誌初出に拠るという現象が見られる。雑誌初出本文に拠るのは、単行本入手が困難であることや、また、後年の改訂を排除する必要に加えて、メディアの中で初めて出現し、そして、それが流布する最初の形態であっ

たという受け手側の視点をも考慮に入れたものである。

だが、これまで見てきたように、「夜ふけと梅の花」所収作品に関しては、近代の印刷メディアに出現した瞬間の本文が、そのまま良い本文ではなかった。

第一に、印刷工程上の問題である。一九二〇年代前半の雑誌の誤記・誤植や校正時の見落としといった印刷工程上に、多分の誤りを含んでいた。第二は、作家側の問題である。雑誌初出本文においては、表記・表現の未整理が残り、それが、多くの場合に初刊単行本本文において整備される。大胆に言えば、雑誌初出本文には、試行的な本文の形態と捉えられるべき要素が残っているように判断されるのである。少なくとも、「夜ふけと梅の花」所収作品に関しては、そうした未整備なところが、雑誌初出本文に散見される。

このことは、本文の良否という点においては、作品の完成する時点を瞬間的に捉えるのではなく、その完成に至る時間・過程に、ある程度の幅を与える必要があることを示唆している。

第四節 「へんろう宿」の推移過程

本節では、第一に、主として通時的な側面から「へんろう宿」における推移過程の一例を示してみたい。第二に、その改稿過程に現われた表記の問題を、方言による会話文の再現を手がかりに、近代日本語の表記という観点から考察してみよう。

「へんろう宿」は、井伏が一九四〇年四月一日、『オール読物』第一〇巻第四号に発表したものである。以下に井伏生前に刊行されて、「へんろう宿」を含んでいるものを掲げる。

鸚鵡	河出書房	一九四〇・五	山椒魚・遙拝隊長 他七篇	岩波文庫	一九五六・一
井伏鱒二集 新日本文学全集 一〇	改造社	一九四二・二	井伏鱒二集 日本文学全集 三二	新潮社	一九六〇・五
ジョン万次郎漂流記	文学界社	一九四七・四	井伏鱒二全集 二	筑摩書房	一九六四・一〇
追剥の話 現代作家選 四	昭森社	一九四七・四	井伏鱒二集 現代文学大系 四三	筑摩書房	一九六六・三
夜ふけと梅の花	新潮文庫	一九四八・一	井伏鱒二 本の文学 五三	中央公論社	一九六六・一一
円心の行状 井伏鱒二選集 四	筑摩書房	一九四八・一一	井伏鱒二集 日本文学全集 二二	新潮社	一九六七・九
井伏鱒二集	新潮社	一九五〇・六	井伏鱒二 太宰治・木山捷平	日本短篇文学集	一九六七・一一
井伏鱒二作品集 二	創元社	一九五三・三	井伏鱒二 カラー版日本文学全集 二二	筑摩書房	一九六八・三
井伏鱒二集 現代日本文学全集 四一	筑摩書房	一九五三・一二	井伏鱒二 日本文学全集 一五	河出書房新社	一九六九・四
			井伏鱒二 日本文学全集 四三	新潮社	一九六九・一〇
			日本の短編 上	毎日新聞社	一九六九・一二
			井伏鱒二・上林暁集 現代日本文学大系 六五	筑摩書房	一九七〇・八
			井伏鱒二集 日本文学全集 四三		

筑摩書房 一九七〇・一一

作品社 一九九二・一一

山椒魚・本日休診 講談社文庫

講談社 一九七一・七

井伏鱒二 日本文学全集 一五

新潮社 一九七一・七

井伏鱒二集 増補決定版現代日本文学全集 補巻 一

筑摩書房 一九七三・四

井伏鱒二 日本の文学 五三 アイボリーバックス版

中央公論社 一九七三・九

天井裏の隠匿物 槐書房 一九七四・九

山椒魚・遙拝隊長 他七篇 岩波版ほるぶ図書

岩波書店 一九七五・九

井伏鱒二集 筑摩現代文学大系 四四

筑摩書房 一九七六・五

近代の短編小説 桜楓社 一九七八・六

井伏鱒二集 愛蔵版筑摩現代文学大系 四四

筑摩書房 一九七九・一〇

十字路の残照 集英社文庫 集英社 一九八二・一一

井伏鱒二自選全集 一 新潮社 一九八五・一〇

巡礼 日本の名随筆 別巻二

このうち、本稿で実際の調査の対象としたのは、以下の諸本である。それぞれの冒頭に略称を掲げる。

〔初出〕 オール読物 一〇巻四号 一九四〇・四

〔鸚鵡〕 鸚鵡 河出書房 一九四〇・五

〔新日本〕 井伏鱒二集 新日本文学全集 一〇

〔万次郎〕 ジョン万次郎漂流記 改造社 一九四二・二

〔万次郎〕 ジョン万次郎漂流記 文学界社 一九四七・四

〔追剥〕 追剥の話 現代作家選 四 昭森社 一九四七・四

〔新潮文〕 夜ふけと梅の花 新潮文庫 一九四八・一

〔選集〕 円心の行状 井伏鱒二選集 四 筑摩書房 一九四八・一一

〔新潮集〕 井伏鱒二集 新潮社 一九五〇・六

〔作品集〕 井伏鱒二作品集 二 創元社 一九五三・三

〔岩波文〕 山椒魚・遙拝隊長 他七篇

岩波文庫 一九五六・一

〔全集〕 井伏鱒二全集第二卷

筑摩書房 一九六四・一〇

〔天井〕 天井裏の隠匿物

槐書房 一九七四・九

〔自選〕 井伏鱒二自選全集第一卷

新潮社 一九八五・一〇

これは、個人全集・個人作品集に、文庫本・文学全集類を適宜加えたものであり、いずれも、歴史的仮名遣いを採用している。

全体にわたって見てみると、以下のような数が改訂箇所として挙げられる（同一の自立語については異なり数とし、漢字の字体の相違や、送り仮名の増減、会話末の句点の有無、ルビの有無は数えなかつたので、あくまでも概略である）。

〔初出〕 ↓ 〔鸚鵡〕 四〇箇所

〔鸚鵡〕 ↓ 〔新日本〕 四箇所（内、明白な誤植が二箇所ある。）

〔新日本〕 ↓ 〔万次郎〕 五箇所（内、誤植訂正が二箇所ある。）

〔万次郎〕 ↓ 〔追剥〕 一〇箇所

〔追剥〕 ↓ 〔新潮文〕 七箇所

〔新潮文〕 ↓ 〔選集〕 八箇所

〔選集〕 ↓ 〔新潮集〕 なし

〔新潮集〕 ↓ 〔作品集〕 二〇箇所

〔作品集〕 ↓ 〔岩波文〕 一一箇所

〔岩波文〕 ↓ 〔全集〕 二九箇所

〔全集〕 ↓ 〔天井〕 なし

〔天井〕 ↓ 〔自選〕 一箇所

〔鸚鵡〕（一九四〇年）、〔作品集〕（一九五三年）、〔全集〕（一九六四年）という、ほぼ十年を置いた三つの段階での改訂箇所の数の多さが目に付く。だが、〔作品集〕収録の際は読点や表紙の整理であり、〔全集〕収録時においても、その基本的な枠組は変わらない。やはり、〔鸚鵡〕刊行時点での改変が際だったものである。

ただし、わずか一文字の改訂ではあるが、多少の問題を持っているものについて、先に触れておく。

〔初出〕以来〔新潮文〕まで、隣室で話しているのは、「三番目の六十ぐらゐの婆さん」と「私」は判断していた。そして、聞

こえてくる話の中でも、話の主は、自ら「六十年もまへに棄てられた」と言い、「一ばん年上のお婆さんがオカネ婆さん、二番目のオギン婆さん、わたしはオクラ婆さん」と名乗っていた。

ところが、「選集」(一九四八年)収録の際、語り手の推測する箇所が、「三番目の五十ぐらゐの婆さん」と変更される。この改訂に伴って、会話中の言葉も「六十年もまへに棄てられた」云々の箇所が、「五十年もまへに棄てられた」云々と書き換えられる。実は、作品中の設定からは、三番目と言えば「五十ぐらゐの女」しかないのであって、「新潮文」までは、会話中のお婆さん自身の言葉も、また、そのお婆さんを特定した「私」の判断も、それからすれば矛盾するのである。「選集」時点の改訂は、隣室の話し手を「三番目」の「五十ぐらゐの婆さん」に変更することによって、矛盾の解消を図るものであったと思われる。

けれども、井伏自身は、この会話部分を「六十ぐらゐの婆さん」というイメージによって書き、ある時点までは、そのつもりで読み返していたのではないだろうか。それが証拠に、どの版を見ても、最初に現われた人物を「五十ぐらゐの女」と記し、「婆さん」とも「お婆さん」とも書いていない。少なくとも、この隣室の話に聞き耳を立てていた場面では、「五十ぐらゐの女」のイメージは働いていないのではなかったか。

この問題については別の機会に譲ることにして、この「新潮文」から「選集」への推移では、これ以外は、送り仮名・漢字の書換・句読点の改変といった微細な表記上の変更が中心である。

佐藤嗣男「日中戦争下の井伏文体」(『明治大学教養論集』二五一号・一九九二年三月。のち「井伏鱒二——山椒魚と蛙の世界——」武蔵野書房・一九九四年三月所収)は、「へんろう宿」全文を「初出」と「全集」との間で対比しているが、ここでは、作品末尾部分に限って、前掲の調査対象にした諸本における推移を示してみよう。ゴシック体で初出本文を示し、その右側に、初刊単行本以降の推移の本文を小書きして示す。ただし、漢字の字体の別・会話末の句点やルビの有無は、異なる対象から除いた。

(作品集) (岩波文) (全集) (天井) (自選) ↓ 際に三人の

(鷗鷗) (新日本) (万次郎) (追刺) (新潮文) (選集) (新潮集)

翌朝、私はこの宿を出発する際に、三人のお婆さんの顔を見くらべてみた。一ばん上のお婆さんは瘦せてゐて細い顔で、二ばん

〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓やうな、といふ

〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓謂はば

〔岩波文〕↓後者は謂はば

〔作品集〕〔岩波文〕↓低く

〔新潮集〕〔作品集〕

〔新潮文〕〔選集〕〔新潮集〕

〔追刺〕〔新潮文〕〔選集〕

〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕〔追刺〕

〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕

目のお婆さんは背が低くて太つてゐた。いはば白のやうなといふ

形容が適當であつた。三番目のお婆さんは中肉中背で、以前はい

〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓目鼻たち

〔岩波文〕↓目鼻立

い顔だちだつたらうと思はれる目鼻立ちに見えた。二人の子供の

姿は見えなかつた。

〔新日本〕〔万次郎〕↓子供たち

「お婆さん、子供さんたちは出かけたのかね」

〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓私が

〔新潮文〕〔選集〕〔新潮集〕〔作品集〕〔岩波文〕

〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕〔追刺〕〔新潮文〕

と私が三番目のお婆さんにたづねると、

〔作品集〕〔岩波文〕↓（發行）といつた

〔天井〕〔自選〕↓（發行）と云つた

〔新潮文〕〔選集〕〔新潮集〕〔全集〕

〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕〔追刺〕

「学校へ行きよりも」と云つた。

〔作品集〕〔岩波文〕〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓「オイコ」私はばかな質問をした

〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕〔追刺〕〔新潮文〕〔選集〕〔新潮集〕

私は思はず頭をかき、ばかな質問をしたものだど独りで苦笑し

た。

〔岩波文〕〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓遍路岬村
その宿を出がけに戸口を見ると、柱に「遍路村尋常小学校児童、

柑之オシチ」といふ名札と「遍路村尋常小学校児童、柑之オクメ」

〔新潮文〕↓名札と、〔岩波文〕〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓遍路岬村
〔新潮集〕〔作品集〕〔岩波文〕〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓二つ仲よく

といふ名札と二つ小さく仲よく並んでゐた。私を戸口まで見送つ

てくれた極老のお婆さんは、

「どうぞ、気をつけておいでなさいませ、御機嫌よう」

〔新潮集〕〔作品集〕〔岩波文〕↓さういつて
さう云つて、丁寧に私にお辞儀をした。
〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕〔追刻〕〔新潮文〕〔選集〕
(をばり)

その宿の横手の砂地には、浜木綿が幾株も生えてゐた。黒い浜砂と、浜木綿の緑色の対照が格別であつた。

〔全集〕〔天井〕〔自選〕↓

その宿の横手の砂地には、浜木綿が幾株も生えてゐた。黒い浜砂と、葉の緑色の対照が格別であつた。

〔岩波文〕↓
その宿の横手の砂地には、浜木綿が幾株も生えてゐた。黒い浜砂と葉の緑色の対照が格別であつた。

〔作品集〕↓
その宿の横手の砂地には、浜木綿が幾株も生えてゐた。黒い浜砂と葉の緑色の対照は格別であつた。

〔新潮集〕↓
その宿の横手の浜砂には、浜木綿が幾株も生えてゐた。黒い浜砂と葉の緑色の対照は格別であつた。

つた。

〔鷗鷗〕〔新日本〕〔万次郎〕〔追刻〕〔新潮文〕〔選集〕↓

作品末尾の鮮やかなイメージの書き加えが「鷗鷗」段階で行なわれた例が象徴するように、主要な改稿は、概ね「鷗鷗」で終わり、その後は、表現上の問題や、作品内事実の整合性（「遍路村小学校」↓「遍路岬村小学校」。これは、作品冒頭近くに「遍路岬村」とあるのに合わせたと考えられる）が考慮されてゆくという過程を読みとることができよう。

とはいえ、改稿それ自身が井伏にとって完璧であると認定され

たわけでもないことは、例えば、「子供さんたち」↓「子供たち」↓「子供さんたち」と、一度改められたものが、再度元に戻されるといふ例からも了解される。

一応、表現や作品内事実の整合性という観点から、順次、「へんろう宿」の本文は改められていったと考えてよい。その際、本文が依拠した表記体系の問題は、どのように関わっているだろうか。第二に掲げた問題に移りたい。

現在は、教育とマス・メディアにおいて公認された正字法が、圧倒的な力をもって支配しているために、仮名遣いに関しても、「歴史的仮名遣い」と「現代仮名遣い」との対立として二分される観がある。そして、それぞれの体系が、強固な枠を持ち、それが正書法として揺らぎのないものと思われがちである。だが、「歴史的仮名遣い」の体系に隙間がないわけではない。それが顕著に現われるのは、「へんろう宿」に出現する会話文である。田岡典夫に指示を仰いだという土佐方言を、歴史的仮名遣いという表記体系に収めようとした結果、「へんろう宿」における会話文の仮名遣いは揺れ動く。それは、何に起因する揺らぎであるのか。そして、それは、また、近代日本語における表記の問題と、どのように交差するのか。ここでは、土佐方言が、いかに表記され、また、それが改変されてきたかという問題を通して、近代文学に

おける「歴史的仮名遣い」なるものが含む問題性を考えてみたい。初出には次のような部分がある。

「……いふたら棄児ですらあ」

「でも、みんな女の赤んぼちゅうのは不思議やないか」

問題は、波線^{~~~~}を施した「いふたら」と「赤んぼちゅう」である。歴史的仮名遣いを表記の基準にしていることを前提にすると、次のように考えられる。

まず「いふたら」の場合。これは、動詞「言ふ」の連用形「言ひ」がウ音便化した「言う」に、助動詞「た」の仮定形（乃至接続助詞）「たら」が接続したものであると考えることができる。詳しく述べると、「たら」が助動詞「た」の仮定形であれ接続助詞であれ、上接する語は文法的には用言の連用形でなければならぬ。従って、この部分は動詞「言ふ」の連用形「言ひ」が音便化した「言う」であると考えられる。歴史的仮名遣いに従えば、ウ音便形の表記は「言う」であり、「いうたら」が正しい表記といふことになる。

歴史的仮名遣いに拠った「いふ」の表記も、ハ行転呼の結果、現代語におけるその具体的な発音は「イウ」であり、ウ音便化し

た「いう」も同じく「イウ」である。両者の発音が同音になっている時代において、語や活用形によって表記し分ける歴史的仮名遣いを正確に運用することは、必ずしも容易ではなかったと想像できる。ハ行活用する「言ふ」で、出現・使用頻度の高い終止形と連体形とが、「イウ」と発音しながら「いふ」と表記するものであったために引き起こされた誤表記と考えられる。

次に、「赤んぼちう」の場合。これは、名詞「赤んぼ」に「ちう」が接続した形である。「ちう」は「という」の変化した語で、具体的な発音は恐らく「チュウ」が意図されたものであろう。縮刷版『日本国語大辞典』（小学館・一九八〇年一〇月二〇日）には、「ちゅう」の項が立てられ、歴史的仮名遣いを「ちふ」とする。そこには、万葉集にも「知布（ちふ）」の仮名表記があることが見え、「浮世風呂」の「何ちふことだの、角（かん）ちふことだのといふのも、ちふとは」といふ詞を詰たので、古い詞だから」との用例を引く。従って、歴史的仮名遣いに従うならば、「赤んぼちふ」という表記が正しいということになるだろう。

「という」の変化した語としては、上代には「とふ」・「ちふ」の形が用いられ、中古以降は専ら「てふ」の形で見え、和歌に多く用いられた語である。これら「とふ」・「ちふ」・「てふ」の上代や中古における音価がどのようなものであったかは、恐らく

明確にし得ないものである。仮に「ちふ」の音価が「チュウ」（に近いもの）であったとしても、現代語の口頭語における音声「チュウ」を意図した場合の表記として、歴史的仮名遣いではそれが「ちふ」であるべきかどうかは判然とできないのではなからうか。特に、それが口頭の会話を直接に再現することを意図したものの場合はなおさらのことであろう。この点については、後でもう少し詳しく検討を加える。

いずれにしても、歴史的仮名遣いを表記の基準とすれば、一応「いふたら」・「赤んぼちうのは」はどちらも誤表記であるように見られる。

この二例は、再録書では以下のようになっている。

〔鸚鵡〕・〔新日本〕・〔万次郎〕・〔新潮文〕では、

「……。いうたら棄児ですらあ」

「でも、みんな女の赤んぼちうのは不思議やないか」

となり、同じく現行の歴史的仮名遣いを基準にすると、「いうたら」は合致し、「赤んぼちう」は外れるということになるだろう。

さらに、〔追剥〕・〔選集〕・〔作品集〕・〔新潮集〕・〔岩波文〕・〔全集〕・〔天井〕・〔自選〕では、

「……。いうたら棄児ですらあ」

「でも、みんな女の赤んぼちふのは不思議やないか」

となっており、ここに至って、いずれも現行の歴史的仮名遣いの中に一応収まっているように見える。

このうち、「ちう」・「ちふ」に関して、井伏の文章では「ちゆう」という表記も見られる。井伏「敵弾が作った池のほとりにて」（『写真週報』一九四二年三月一日）には、

「いや、必ずしも贅沢ちゆうわけではないからのう」

との表記が見られる。すなわち、「ちう」・「ちふ」・「ちゆう」という三種類の表記が、同じ語について同じ歴史的仮名遣いの体系を想定した上でも出現してくるのである。

これらの問題には、井伏ひとりではなく、編集者・校正者の考え方や方針などが関わっているわけで、これを井伏の歴史的仮名遣いというように限定することは早計である。だが、井伏のテキストという点では、同じ範疇に収まる問題である。さらに、文言言語として書かれたものではあるが、これらはいずれも、会話の

直接の再現という問題性とも絡んでくるものである。

そこで、この会話（口頭語）の直接の再現という問題と仮名遣いとの関係について、今少し気付いた点を述べてみたい。

「へんろう宿」の会話文は、第三者に指導を仰いでまで、土佐方言を再現・描写しようとしていたことの反映と思われる箇所が散見する。そこには、方言という問題のみにとどまらず、口頭語（音声言語）の文字化という表記の問題も当然絡んできている。以下に、歴史的仮名遣いとの関係から見て、特徴的と見られる部分を、出現順に示す（引用は「鸚鵡」に拠り、漢字は新字体に改めた）。

① 「……夜なかに便所へ行く人がここを通りますきに、寝えでも電気を消さんづつおいてつかされ。……」

② 「……ええ夢でも御覧なさいませ、百石積みの宝船の夢でも見たがよございますらう」

③ 「うんぢや違ひます。みんなあが、ようそれを間違ふけんど、……三人とも、嬰兒のときこの宿に放つちよかれて行かれましたきに、この宿に泊つた客が棄てて行つたがです。いうたら棄て児ですらあ」

④ 「……この家のあるじぢうことになつてゐるのやらう」

- ⑤ 「皺のぼしだお意気な言葉だねえ。わたしはあんまり飲めんけど、オカネ婆さんは十年前にや一升あのみました、……」
- ⑥ 「それやわかりませんよ。……やつぱり同じやうな身のうちやつたといふことです。おまけにこの家では、みんな嬰兒の親のことは知らせんことになつちよります。代々さういふしきたりになつちよります。どうせ昔は、宿帳ぢあいふものはありませざつたらう。棄て児の産みの親の名はわからんわけですきに、いまに親の名や人相は、子供らあに知らせんことになつちよります」
- ⑦ 「……たいがい十年づつといに、この家には嬰兒がほつたくられて来ましたきに」
- ⑧ 「でも、みんな女の赤んぼぢうのは不思議やないか」
- ⑨ 「男の子は太うなつて縮尻ますきに、親を追ひかけて行で返します。……」
- ⑩ 「いんや、この家で育ててもらうた恩がへしに、……」
- ⑪ 「学校へ行ぢよります」

右に見るように、当然のことながら、その特徴的な表記は地の文には表れない。地の文の表記は、歴史的仮名遣いの範囲内に収ま

っていて、特に問題とすべき箇所はない。しかし、会話部分には、一般に書記言語には表れ難く、歴史的仮名遣いになじまないため、それを基準にしては表記し得ない音声の表記が指摘できる。例えば、長呼(①「寝えても」、③「みんなあが」、⑥「子供らあ」)や短呼(②「よございます」、④「行て返します」、⑩「行ちよります」)、また、音変化形の訛語(③「うんちや」・「放つちよかれて」、④「あるじちう」、⑤「皺のぼしたあ」・「十年前にや」、⑥「それや」・「うになつちよります」、⑧「赤んぼちう」、⑩「いんや」)や俚語(③「棄て児ですらあ」、⑤「一升ばあ」、⑥「宿帳ぢあいふものはありませざつたらう」)などの表記がそれである。いずれも実際の発音に近い形を描写しようとした表記であろう。

これらはいずれも、会話の直接の再現を志向した表記であり、誤脱などではないことは明らかである。しかし、実際の発音(に近い音)とはいっても、厳密にいえば、それは井伏の耳(理解)でそう聞こえた音というべきものであろう。例えば、「よございます」や「行て返します」・「行ちよります」は、「ようございます」や「行つて返します」・「行つちよります」の誤脱などではなく、土佐方言を話す人物の発音が前者の表記のままに聞こえたのであろう。長音や促音が入って聞こえた場合は、「ようそれ

を間違ふけん」と。「棄てて行つたがです」とする表記のあることが示すように、意図的な表記の区別がなされていると見ることが出来る。井伏の耳に聞こえたように表記することを工夫し区別する意識が働いていたことは、⑥「ありませぎつつらう」（促音よりも強い閉鎖音か）のように、他の促音と同じ「ぎつつらう」の表記にすることを避けた例があることから明らかである。

同様のことは拗音の表記にも言える。「うんちや」・「放つちよかれ」・「十年前にや」・「くなつちより」・「行ちより」は、それぞれ恐らく「ウンチャ」・「放ツチヨカレ」・「十年前ニヤ」・「くナツチヨリ」・「行チヨリ」という拗音を含む音の表記であろう。現行の表記のように、小書きにこそされないが、ヤ行の仮名によって拗音が表記された例である。また、「あるじちう」・「それや」・「宿帳ちあ」・「赤んぼちう」も、同じく拗音（に近い音）の表記であろうと思われる。前者の表記法で統一するならば、それぞれ「あるじちゆう」・「そりや」・「宿帳ちや（あ）」・「赤んぼちゆう」と表記されてもよいところである。しかし、このように表記が統一されないのは、聞こえ方（発音）の微妙な差が反映されているためであると見ることもできる。音節構造から見れば、ヤ行音が「半母音＋母音」であり、拗音が「子音＋半母音＋母音」であるから、その音を聞こえるように仮

名書きした場合、両者ともに不都合のない当然の表記といえよう。

（拗音とは関係しないが、外来語音の表記において、カナリヤ・ロシアと書くかカナリア・ロシアと書くかという、音声と表記の問題と性格的に近いものがある。）つまり、「宿帳ちあ」の表記は、同一人物の同一会話中にある「身の上ちや（*dsja*）つた」ほどには拗音化していない（*dsja*）か、長呼の（*dsja:*）・（*dsja:*）という発音の表記と考えることができる（母音〔*i*〕に対する半母音を〔*j*〕で示す）。また、「それや」についても、「それは（*sorewa*）√それあ（*sorea*）√それや（*soreja*）・そりや（あ）（*sorja*:）」という音変化が考えられるが、「そりや」ほどには第二音節の母音が十分に半母音化していない形の表記であろうか。このような連語の口頭語における音変化形を文字化したものには、「それは√それや」以外にも、「放っておかれ√放つちよかれ」・「くという√くちう」「黻のぼしとは√黻のぼしたあ」「十年前には√十年前にや」「くております√くちよります」などが挙げられる。

以上のような見方が正しければ、先に触れた「赤んぼちう」の表記に関しては、歴史的仮名遣いに基づく表記法を基準にして、「赤んぼちふ」とするのが正しいと判ずることはできなくなる。すなわち、「あるじちう」も「赤んぼちう」も、ともに「チュ

(ウ)「[tʃ]e(:)」という発音か、或は文字通り「チウ[tʃ]e」
 という発音を会話(口頭)のままに再現することを意図した表記
 法で、必ずしも歴史的仮名遣いの体系の中には収まり得ない表記
 法と考えることができる。「という」の音変化形が、古代からあ
 り、伝統的に「とふ」・「ちふ」・「てふ」と表記されてきたた
 めに、偶々歴史的仮名遣いに従っても表記の基準を求め得るに過
 ぎない例であると考えられる。拗音がいわば特殊な音であり、且
 つその表記法が(字音仮名遣いは別にして)確立していない時代
 の文字遣いを基準にした歴史的仮名遣いのみに従って、会話をそ
 のままに再現・描写するような表音式の表記法の正誤を問題にす
 ることはできないのではなからうか。

仮名遣いととは、ことば(の音)をどのように仮名で表記すべき
 かという規範であり、仮名遣いが問題となるのは、実際の音と仮
 名の表す音との間にずれが生じた場合であろう。従って、「こと
 ばの音」に限るならば、「音」は音韻論的なレベルの音(音韻)
 であって、個別・具体的な音声に対応するように規範を定めるこ
 とには無理がある。つまり、一般的な書記言語としての文章や地
 の文における表記について、ある一定の仮名遣いを基準に正誤を
 問題にすることはできるが、話し言葉(口頭語)を表音式に忠実
 に再現・描写しようとする(会話文のような)表記の場合、仮名

遣いの正誤を判ずることはできないと考えられる。まして、歴史
 的仮名遣いは、もともと表音文字である仮名を使いながら、語と
 しては時代の発音を反映してはいない(そういう意味では、歴史
 的仮名遣いは、表音式の表記法ではなく、表語式の仮名遣いとい
 うことができる)のであるから、会話の表音的な再現・描写には
 向かないし、不都合が多いことになる。

少なくとも、井伏の「へんろう宿」の会話部分に関する限り、
 歴史的仮名遣いの体系だけを唯一の基準にして、全体を統一する
 ことがふさわしいとはいえない。会話文の表記においては、伝統
 的な書記言語の範囲内で歴史的仮名遣いに表記の基準を求め得る
 語については一応歴史的仮名遣いに拠り、それ以外の語(書記言
 語にはなじまない口頭語性の強い語)については別の表音式表記
 体系が志向されていた可能性がある。井伏が表現の正確さや厳密
 さを求めて改訂した過程があったように、井伏の志向した表記様
 式の統一を求めて改訂した過程があったとすれば、著者の(意図)
 した本文をよりよく実現しているのは、「鸚鵡」・「新日本」
 「万次郎」・「新潮文」の本文で、

「……。いうたら棄児ですらあ」

「でも、みんな女の赤んぼちうのは不思議やないか」

とするような表記がふさわしいと見ることもできよう。

先の「現代作家自作朗読集」の表記方針を見てみると、旧仮名遣いを基本にして、促音だけは「っ」と小書きする方針のように見受けられる。こうした表記法を選択する向きもあるが、戦後の混乱期を除いてかなり特殊な部類に属する。

いつの時代の表記法も、大きな時代の動きから見れば、どれが絶対というわけではない。たとえば、時代をさかのぼると、「木偏」と「手偏」の弁別などをことさら言い立てたところで、和名類聚抄や類聚名義抄では、今日のように画然と区別されているわけではない。ある時代には、アクセントの相違に注目した定家仮名遣いが大きな影響力を持ち、特定の人々には後々まで尊重されていたし、歴史的仮名遣いなどというものも平安時代の表記法に抛ろうとした仮名遣い法の一つである。

第五節 おわりに

自筆原稿を尊重する向きもある。だが、印刷という過程を経て完成することを前提にした、近代の職業作家たちにとっては、自

筆原稿も、作品完成以前の一過程としてある。その論理を押し進めれば、自筆原稿から始まって、雑誌初出、初刊単行本、それ以後の再録書以下、それぞれの段階で完成された本文という見方を取れることもできる。改稿著しい井伏作品の場合、ほぼそれぞれの段階で、眼前の本文に手を入れ、それが新たな原稿として印刷に回されている。そうすると、時々の改稿時点で、井伏作品の本文が存在する。すなわち、多くの作品本文は未完成のままに井伏の内部にあり、それぞれの時点の本文がたまたま印刷・公刊されるのであって、井伏のように再録刊行の機会を得て、その際に推敲を重ねた作家の場合には、作品の完璧な完成といった概念は意味をなさないということまで、極論できようか。

そうした立場を否定するものではないが、その完成へ向けた過程は、なだらかなものではない。以上で見て来たところでは、推移の最初の急激なカーブは、雑誌初出から初刊単行本に至る過程において出現する。作家たちが、新聞雑誌への発表を経て、やがて、それらが作品集という形態で流布することを想定していれば、作品がある一つの完成を迎えるのは、初刊単行本の段階である。このように推移過程の変動の幅を勘案すると、本稿で取り上げてきた井伏作品に関して、作品執筆時の構想や文体がよりよく生かされた本文を選ぶとすれば、初刊単行本の本文とすることができ

るように思われる。ただし、本稿で取り上げた事例は、戦前の作品であって、特定の作品のみに当てはまるのか、そうではなく、井伏作品一般に敷衍できるのかということは、さらに検討を加える必要がある。

これまでの記述では深入りしなかったが、近代文学の本文は古典の諸本の関係を対象とするのと相違して、印刷メディアに関わるのは、著者一人ではなく、編集者、文選工・植字工などの印刷工、校正者まで考えられる。漢字字体にしても、今日では当用漢字の字体旧字体だけではなく、電算植字の字体も加わって、正しく入り乱れている。戦前から戦後を職業作家として生きた井伏の場合、その時代時代において、また、それぞれのメディアにおいて（正統）（標準）とされた表記法も様々である。「黒い雨」にしても、初出は歴史的仮名遣いであったが、単行本は現代仮名づかいである。

このように、印刷された近代文学の本文とは、時々の印刷条件を始めとする、様々な条件の下においてしか実現されないものであると考えてよい。従って、われわれが考察し得るのは、個別の本文が、いかなる条件・制約の下で実現されたかという、本文が実現される基盤的条件である。逆に言えば、それを明瞭にすることがわれわれの課題であるだろう。

このことは、単に印刷技術の問題にとどまらない。作家の表現を抑圧する機能を果たすものも種々であった。印刷時代に生きた作家ということは、言い換えれば、マス・メディアの中に作家が生きたということでもある。メディアの統制は、露骨には、国家権力あるいはその代行機関によって行なわれてきた。また、直接の権力行使を伴わなくても、暴力的な相貌を帯びた右翼暴力団体によるもの、あるいは、〈言葉狩り〉と見紛うような反差別団体によるもの、それらを視野に入れたメディアそれ自体の「自主規制」によるもの……などと様々に存在してきたし、また、現在も存在する。職業作家として生きた限り、マス・メディアの中に存在している作品というところまで問題は波及してくる。作品の本文の問題は、単に芸術的達成度だけではなく、印刷工程上の問題、そのメディアを規定する社会的条件などと絡み合って存在しているのである。